



地域こども支援ネットワーク事業

～社会全体でこどもを支える仕組みづくり～

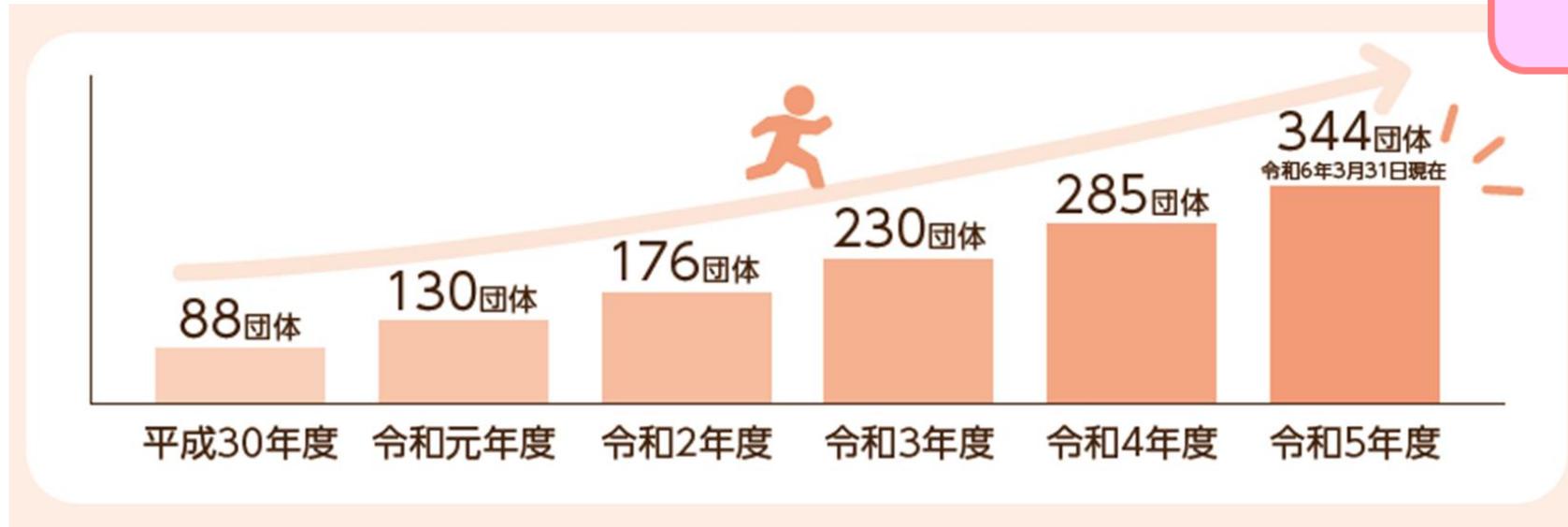
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

地域こども支援ネットワーク事業の概要

◇ 本事業の取組み

- 1 こどもの居場所活動団体(こども食堂、学習支援等)同士の連携、情報交換・課題の共有を図り、団体の活動をサポートする。
- 2 企業・団体等からの物資提供や社会貢献活動の受入れ・調整を行い、支援者と活動団体をつなぐ。

◇ 登録団体数



令和7年1月末時点
379団体(474箇所)

※団体数に比して箇所数が多いのは、1つの団体で複数箇所実施している場合もあるため

各区のネットワーク構築の取組み

区ごとに、地域の実情や課題に即した支援や、団体間の連携を進めるためネットワークを構築

⇒ 令和6年11月時点で、全区で構築を完了

◇ 各区のネットワークにおける主な取組み

<定期的な連絡会や情報交換会の開催>

- ・区内のこどもの居場所活動について状況把握、活動団体へのアンケート調査等の実施
- ・こどもの居場所活動団体からの実践報告
- ・こどもの居場所活動団体同士による課題や解決策の共有、横のつながりの強化

<ネットワークに参画している団体の協働によるイベント等の企画・実施、情報発信>

- ・こども食堂まつり、映画上映会、フードパントリー、企業との共催によるこども招待イベント、区・地域イベントへこどもの居場所周知ブースを出展 等
- ・活動団体及び活動内容の情報を集約し、マップやパンフレット、HP等への掲載及び情報発信

各区のネットワーク構築の取組み

◇ 各区こどもの居場所活動担当者 情報交換会の実施(令和6年12月6日)

- 各区のネットワーク機能を強化するため、区を越えた横断的な情報交換会を初めて開催。
- 各区社会福祉協議会及び各区役所の担当者が参加し、こどもの居場所活動に関する現状や課題等について共有するとともに、各区での成功事例等を紹介し合い、自区での取組みの充実につなげる機会とした。

⇒ 今後も、定期的を開催していく予定



こどもの居場所活動の認知度向上の取組み

認知度向上には、行政はもとより、こども支援に関わる多様な主体・関係者との連携・協力が不可欠。社協においても、区のネットワークを活かして、行政や様々な関係者と連携し、以下の取組みを実施していくことにしている。



◇ 区内の活動情報をわかりやすく示したマップ等の作成

現在、17区社協において、区内の団体の活動情報を掲載したマップ・パンフレット等を作成し、ホームページにも掲載し広く発信。4区社協は作成中。残り3区も具体的に検討を始めている。

◇ こども支援の関係者と連携した、より効果的な情報発信

情報を必要とするこどもや世帯等に情報が届くよう、支援に関わっている行政、学校、民生委員・児童委員などの関係者にマップ等を渡しておき、関わっているこども・世帯等に直接、提供してもらえるようにするなど、こども支援の関係者と連携した情報発信を進めていく。

現在、新小学1年生への一斉配付や、区内の小中学校への配付を実施している区も出てきている。